

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋本 国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第49号 令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」ほか議案3件であります。

当委員会は、9月11日及び9月26日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案4件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、企画総務部に関する補正予算議案については、総務課の北灘西幼稚園南側進入路等整備工事設計業務と危機管理課の北灘西小学校体育館避難経路整備工事との関連性について質疑があり、北灘西幼稚園南側侵入路等整備工事設計業務については、地域の方に幼稚園・体育館を使っていただくときの進入路ということで、県道からの進入路を整備しようとするものであり、北灘西小学校体育館避難経路整備工事については、体育館が、北灘地区の避難場所となっており、運動場などは、浸水するような場合もあるので、小学校から山に上がっていく市道から侵入できるようにするものである、との説明がありました。

また、委員からは、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームサービス利用料について質疑があり、総務大臣通知により3層からなる対策を講じる自治体情報セキュリティ強靱化事業に取り組んだところであるが、その結果、本市を含め全国の地方公共団体の庁内ネットワークが3系統に分離されることとなり、この環境下においてOSやオフィスソフト、また、ウイルス対策ソフトのパターンファイル等を更新する仕組みとして国の方で自治体情報セキュリティ向上プラットフォームが構築され、本市においてもこれを利用することとなり利用料を支払うものである、との説明がありました。

次に、委員からは、地域バス運行事業の債務負担行為の限度額について、5,200万円から6,000万円となった要因について質疑があり、事業者から地域バスの運行事業について、辞退届け出が提出されたことにより、再度、ヒアリングを行い、現在は、1年契約により、運行している状況であるが、そのヒアリングにおいて、運行経費が想定よりも高くなった要因として、運転手の高齢化及び賃金単価の上昇により運転手の確保が難しく、修繕料と燃料費がか

さんでいることが判明し、修繕料については、市が負担することとし、また、運転手の賃金単価を引き上げるなどとし、積算したところ、約2,000万円となったことから、これらを加味し、新たに債務負担行為を設定するにあたり限度額が増えることとなった、との説明がありました。

また、委員からは、北灘西小学校外部委員報償費に関して質疑があり、外部委員については、主に、地域の方を想定しており、校舎の利用者をどういった要件で公募するのかなどを決めるとともに、利用者にプレゼンテーションをしていただき、その内容が地域性、公共性、地域が求めるようなものになっているかどうか、そういった観点から選ぶため、2回の開催を想定している、との説明がありました。

さらに、委員からは、地域の方を外部委員に迎えることは情報公開につながることから、これらの取り組みに賛同する、との意見がありました。

また、委員からは、ふるさと活性化基金の最近の動向について質疑があり、ふるさと活性化基金については、ふるさと納税寄附金や、用途を指定されなかった寄附金、職員駐車場の使用料などを繰り入れているものであり、平成30年度末で3億5,095万1,000円、平成30年度9月補正時点で3億9,325万1,000円、平成29年度末で3億6,700万円程度となっており概ね3億5,000万円から4億円の間で推移している、との説明がありました。

さらに、委員からは、ふるさと納税寄附金が、今後、爆発的に増えるとは考えにくい中、有効的に市の施策に活用していくためには、中長期的な計画が必要であると思うが、どのように考えているのか、との質疑があり、ふるさと納税寄附金については、メニューごとに寄附されていることから、まずは各担当課から事業を提案していただき、ふるさと納税寄附金を担当している戦略企画課が総合計画・総合戦略を策定していることから、協議を行い、中長期的に目的に対応した事業を検討していきたい、との説明がありました。

また、委員からは、道の駅なると（仮称）造成工事実施設計等業務について、現在予定している用地は必ず取得できるのか、との質疑があり、基本計画で示しているエリアのすべての地権者に協力いただけることとなっている、との説明がありました。

また、委員からは、四国のゲートウェイ拠点施設整備事業について、当初予定していたスケジュールと現在の進捗状況にどの程度の乖離があるのか、との質疑があり、概ね大きな遅れはないが、当初予定していなかったマーケティング

グ調査やサウンディング型市場調査を行う必要があると判断し、実施したことから、現在は令和3年度末を開駅の目標に設定している、との説明がありました。

さらに、委員からは、内容や将来性を考慮し、慎重に作業を進めてほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、ため池浸水想定区域図作成業務の内容及び積算根拠について質疑があり、内容については、主に、計画準備、資料収集、現地概査、浸水想定区域のシミュレーション、浸水想定区域図の作成を業務として委託することとしており、積算根拠については、詳細な内容は県から示されていないが、ため池1箇所あたり90万円で市内の60箇所のため池の浸水想定区域図を作成する予定である、との説明がありました。

また、委員からは、平成27年度及び平成28年度にもため池ハザードマップを作成しているが、今回のため池浸水想定区域図作成業務と重複していないのか、との質疑があり、平成27年度及び平成28年度でため池21箇所のハザードマップを作成しているが、その後、国の基準が見直され、ハザードマップ作成済みのため池21箇所を含めた、ため池81箇所が防災重点ため池に再選定されたことから、未作成のため池60箇所についても、浸水想定区域図を作成するものである、との説明がありました。

次に、委員からは、防災ファミリーミーティングに係る補正予算50万円の内訳について質疑があり、会場設営等の委託料に24万円、警備に6万円、イベント保険に2万円、ウォークラリーに参加していただいた方への記念品に10万円、広告・チラシに3万円、パネル等の消耗品に5万円となっている、との説明がありました。

さらに、委員からは、これまでの防災訓練との違いについて質疑があり、毎年9月1日に実施している総合防災フェアでは、各機関の連携確認を重視しているが、防災ファミリーミーティングは、地域住民の参加を主眼に置いた訓練となっており、防災を身近に感じていただき、フェーズフリーの考え方を日常に取り入れていただけるよう実施するものである、との説明がありました。

また、委員からは、参加者数の見込みと来年度以降の実施予定について質疑があり、参加者数の見込みについては、今回は大麻地区の園児・生徒とその保護者174名、中学生22名の合計200名程度を予定しており、来年度以降の実施については、地域を回って実施し、市民全体の防災への意識の高揚を図りたいと考えている、との説明がありました。

さらに、委員からは、障がい者の防災について意識を変えていただくため、障がい者や障がい者を支援する方の参加を積極的に呼びかける必要がある、との意見がありました。

次に、市民環境部に関する補正予算議案については、あわ文化創造支援費補助金の内容について質疑があり、あわ文化の担い手育成など、次世代後継者育成に重点的に取り組む活動であり、具体的な事業としては、民間と連携し、子どもと大人によるベートーベン第九交響曲第四楽章演奏会及び板東俘虜収容所の音楽劇などの活動である、との説明がありました。

さらに、委員からは、補助金を受けての実施は、初めてなのか、との質疑があり、民間が主体となる事業としては初めてである、との説明がありました。

また、委員からは、文化振興関係費に関するアンケートについて、鳴門市にある近代建築も文化の一つであるため、アンケートの中身に反映されているのか、との質疑があり、アンケートの中身については、市民の方の文化芸術に関するニーズの把握を目的としており、具体的な項目としては、現在、検討段階であるが、近代建築という文化についても、できるだけ反映するような方向で考える、との説明がありました。

次に、委員からは、「世界の記憶」登録推進事業については、世界に対するアピールが重要であるため、機会を逃さずにやっていただきたい、との意見がありました。

次に、健康福祉部に関する補正予算議案については、予防接種費のうち、風しんの追加対策についての質疑があり、昨年から風しんの抗体の低い方に対して、本市においても一部助成を実施しているが、国が定期接種とする方針を示したことに従い、今年度で40歳から57歳までの男性に対して、3年間で抗体の保有率を上げようとする取り組みのものである、との説明がありました。

また、委員からは、対象者へのクーポン券の送付及びその費用について質疑があり、今年度については昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方にクーポン券を送付しており、既決の定期予防接種費から対応している状況である、との説明がありました。

次に、委員からは、今年度の送付対象以前に生まれた方に対する対応について質疑があり、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方に対しては、来年度にクーポン券を送付する予定としているが、本人から申し出て頂

ければ、今年度でもクーポン券をお渡しすることができる、との説明がありました。

さらに、委員からは、検査の流れについて質疑があり、まずは医療機関を予約し、クーポン券持参の上受診して頂き、抗体の有無について検査を受けていただくと、1週間から2週間ほどでその結果が出るので、抗体がないという結果が出た場合には、再度医療機関に行ってもらい、予防接種を行う流れである、との説明がありました。

また、委員からは、健康福祉交流センター管理費の地下雨水ピット等油分析手数料について質疑があり、雨水が流れているところに、油が流れ込んでいたことが判明し、その油を処理するにあたり、廃棄物としてどのように扱うか分析するために作業を行う費用である、との説明がありました。

さらに、委員からは、今後の機械の維持管理や保管も含めて早急な対応をしてほしい、との意見がありました。

次に、経済建設部に関する補正予算議案については、危険空き建築物除却設計業務が計上されているが、何を除却するのか、と質疑があり、鳴門町にある旧の造船所の除却を計画している、との説明がありました。

また、委員からは、除却費用の回収の見込みがないにもかかわらず、なぜ市が除却するのか、との質疑があり、建物の老朽化が進み危険性が増しているが、所有者が不存在で、また、土地及び建物の権利関係が複雑である特殊なケースであり、現状のままでは建物が除却されることなく放置される恐れがあり、地震等で倒壊すると生活道路、避難路として支障をきたすことから防災上の観点で除却し、国の補助金を活用する、との説明がありました。

次に、委員からは、道路維持補修費の中島田室線落石対策工事の施工箇所や工法、工期について質疑があり、落石により山腹が不安定になっている箇所をロープ伏工を行うこととしており、今年度末の完成を予定している、との説明がありました。

また、鳴門市排水機場塗膜調査業務について調査内容の質疑があり、塗膜調査は、環境省より高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画の中で、高濃度PCB廃棄物及び高濃度PCB廃棄物使用製品の保管所有の実態調査が推奨されており、本市でも7箇所の排水機場で、水中ポンプや排水機場などに使用されている塗装品について高濃度PCB廃棄物の調査を予定しているものである、との説明がありました。

さらに、委員からは、廃船等処分委託業務料の275万円について質疑があり、宍岩水尾川に沈船が10隻あり、最終処分までの処理に1隻あたり27万5千円で10隻分になる、との説明がありました。

次に、委員からは、駅前トイレの構造について質疑があり、駅前トイレの構造は平屋建て鉄筋コンクリート造りである、との説明がありました。

また、委員からは、駅舎にはひさしがあるが、駅前トイレにもひさしはあるのか、との質疑があり、駅舎のすぐ隣に建てられることから、ひさしの設置の予定はない、との説明がありました。

さらに、委員からは、ぜひ駅前トイレにもひさしを設置してほしい、との要望がありました。

次に、委員からは、大浦漁港公衆トイレに関し、管理者と増設計画について質疑があり、漁港の管理者として市が設置したトイレであり、建物の増築とトイレ5基の増設を予定している、との説明がありました。

また、栗田地区の家屋調査業務の目的と内容について質疑があり、北灘町栗田東傍示集落内の水路の敷コンクリートが破損し、近隣民家の敷地内の土地が沈下していると所有者の方から申し出があり、これに対応するため、今回、水路敷と民家敷地の沈下の因果関係を調査するための委託料を計上した、との説明がありました。

次に、委員からは、農山漁村未来創造事業の補助金の交付先と利用目的について質疑があり、2件の新規要望があり、1件はJA里浦が計画をしている甘藷の調理加工販売及び実習施設を現状の集荷場の中に建築する計画で、金額については、総事業費が2,931万円、それに対する2分の1の補助、もう1件については、農業生産法人有限会社キモトが、甘藷のキュアリング施設により甘藷の貯蔵性を高め、輸出を増やしていく計画で、総事業費5,343万円に対する2分の1の補助ではあるが、上限額が県で設定されており、補助金額は2,000万円となるとの説明がありました。

次に、消防本部に関する補正予算議案については、救急安心センター事業について、いつから実施されるのか、との質疑があり、本年12月1日から実施される予定である、との説明がありました。

次に、企業局に関する補正予算議案については、平草高区配水池送配水管布設替工事に関し、耐震性を有する管になっているのか、との質疑があり、本市

では75mm以上の管については鑄鉄管の耐震管を使用し、布設及び布設替えを行っている、との説明がありました。

また、委員からは、浄水場施設運転管理業務に関し、県下の運転管理の状況について質疑があり、本市の運転管理の現状としては、平日昼間は職員3名、嘱託2名、委託業者1名で、平日夜間、休日は委託業者2名で浄水場の管理を行っており、他団体の状況については、徳島市では交代制を導入し、運転管理はほぼ職員で対応しており、町などの比較的小さな団体の場合は無人のところや職員1人で運転管理しているところもあると聞いている、との説明がありました。

次に、委員からは、一般財団法人日本モーターボート競走会が市と等価交換した土地に選手宿舎を建設し所有するとのことであるが、なぜ、固定資産除却費を計上しているのか、との質疑があり、現在、等価交換対象範囲の土地を等価交換するにあたり支障となる旧選手宿舎があり、これを除却するための費用であるとの説明を受けました。

さらに、委員からは、一般財団法人日本モーターボート競走会と等価交換した後、市のものとなる土地に建っている現宿舎をスポーツ合宿などに利用することは検討しないのか、との質疑があり、現宿舎については、耐震性はあるが老朽化が進んでいるため、交換される土地については更地にしてから引き渡してもらいたいと考えている、との説明がありました。

次に、教育委員会に関する補正予算議案については、日本語教師派遣事業について、現在何名が利用しているのか、との質疑があり、今回の補正予算で計上しているのは1名分で、当初予算でも別途1名分の予算を計上しており、合計2名が利用している、との説明がありました。

また、委員からは、里浦小学校、撫養小学校、堀江南小学校の3校がプログラミング教育事業の委託先となった経緯について質疑があり、里浦小学校については、昨年度から事業を実施しており、昨年度の事業をより定着させ、推進を図りたいと学校から希望があったためであり、撫養小学校と堀江南小学校については、昨年度の里浦小学校に続いて来年度のプログラミング教育の本格実施に向けた準備として両校も関わっていききたいとの希望があったためである、との説明がありました。

さらに、委員からは、他の小学校では実施しないのか、との質疑があり、来年度からのプログラミング教育の本格実施に向け、先行的に取り組んでいる3

校の実績を踏まえ、順次取り組んで行くものと考えている、との説明がありました。

次に、委員からは、100年先を創る起業家育成事業について、なぜ板東小学校での実施なのか、との質疑があり、板東小学校は、本市の商工政策課や大麻町商工会、県の信用保証協会等との密接な繋がりの中で起業家育成事業に取り組んでおり、昨年度は独自の事業として実施したが、今回は県の委託事業の中で同様の事業を行いたいとの希望があったことから、委託金を受け、より拡大した取り組みが行えるよう、補正予算に計上した、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、議案第49号については、賛成多数で、議案第50号から議案第52号までの議案3件については、全会一致で原案を可決すべきと決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。